

政務調査研究視察 報告書

視 察 日	平成23年10月19日(水)・20日(木)・21日(金)
視 察 先	長野県茅野市と小布施町、長野市
視 察 内 容	「茅野市景観行政」と「小布施町修景整備事業」、「長野市景観計画」について
視 察 者	山崎泰信、梅村順一 計2名

第1日目 10月19日 茅野市の景観計画について 報告者:梅村順一

1 茅野市の概要

人口は、約5万6千人 世帯数は、2万1600世帯 面積 266km²。地名の由来は、茅の生える野という意味で旧村の一地名。中央線茅野駅の開設で知名度が上がり、市の名称として引き継ぐことによる。諏訪盆地のほぼ中央に位置し、八ヶ岳、白樺湖、蓼科高原の玄関口。縄文時代中期には日本で最も栄えた地域であり、遺跡が点在し、国宝の土偶が発掘された。日本一として、日本最古の土偶、天然角寒天生産量、市庁舎の位置の標高801m。

2 計画策定のあらましと基本理念

平成10年3月に長野県により八ヶ岳山麓景観形成重点地区として指定、届出による制限が行われ、平成13年茅野市景観形成基本計画を策定した。国では、平成16年4月景観法を公布し、翌年全面施行された。県では、平成18年長野県景観育成計画と八ヶ岳山麓の育成計画を策定。茅野市景観計画は、上位計画をもとに基本目標の実現に向け景観づくりを推進。景観づくりの理念は、すぐれた景観を守りつつ「八ヶ岳の眺望と調和したふるさと茅野のまちづくりを進めるとした。



3 条例の特徴

景観づくりの基本方針で特徴となるのが、眺望の確保である。八ヶ岳を中心とする山地・山岳の眺望を確保するため、建築物と山並みや周辺景観との調和を重要視する点にある。また、屋外広告物による景観の阻害に注意をしている。建築物の色彩基準が明確化され、特に農村集落と森林山地の基準が厳しいものとなっている。山地山脈の景観を維持するために、白の外壁が規制されており、土蔵の外観のみ特別な申請により認められる状況である。



4 市民の反応と課題

景観を阻害する要素として、屋外広告物や電線・鉄塔、ごみの散乱、河川や湖の汚れが指摘されている。また、市街地の街並みについても景観を阻害しているとの意見が多く、今後積極的な取り組みが必要である。

茅野市 **【感想・岡崎市への反映】** 市民や別荘所有者の意識にも、山岳景観を重点にしていることが伺われる。地域の特色を生かしながら、リゾート地の玄関口としてふさわしい街並みの形成は不可欠である。そこには基本理念だけでなく、まちづくりへの情熱や熱意が常用な要素となると感じた。別荘地の管理地にはしっかりとした規制があるのに、街並みの統一感がないのでは不釣り合いな状況となる。景観形成が観光にもつながり、市民がおもてなしの心を持ってお迎えをする意識が醸成されれば、おのずと「八ヶ岳の眺望と調和した ふるさとのもちづくり」がなせると感じた。

1 小布施町の概要

人口は、約1万1400人 世帯数は、3639戸 面積19km²。
小布施町は、長野県の北部の長野盆地に位置する平坦な農村地帯。町役場を中心にして半径2kmの中にほとんどの集落が入る町である。約一万年前の旧石器時代には集落が形成されており、鎌倉室町時代には、小布施の名称が史料にでてくる。江戸時代には、千曲革の船運が発達し北信濃の経済文化の中心として栄えた。幕末には、葛飾北斎や小林一茶など多くの文人が訪れ地域文化の花を咲かせた。江戸時代は天領であり、幕府に粟を納めていたことから小布施の粟は格別で地場産業として全国でも有名な栗菓子を生むに至った。明治期には県下有数の養蚕地帯として栄えた。昭和29年に小布施町として町制が施行された。「北斎と栗の町」「歴史と文化の町」として全国から注目され、年間120万人が訪れる町となった。



町並み修景事業「織の広場」

2 町並み修景事業の始まり

昭和51年葛飾北斎の美術館がオープンすると、もともと観光地でなく町外から誰一人訪れることのない静かな里に、年間三万五千人の観光客を迎えることとなった。町の人々は、客を遇する心にエネルギーを与えられ、常住者たちは訪れた人々に心地よい印象を持ってお帰りいただくために、民と官が力を合わせて、町じゅうが美術館のように清潔な街に整備しようと動き始めたのが町並み修景計画の原点である。

3 景観まちづくりの経緯

昭和57年、小布施方式による町並みの面的整備を実施。翌年、高井鴻山記念館が開館し、歴史文化ゾーンの中核となる。62年、地域住宅計画を策定しゾーン整備と個性あるまちづくりが始まる。平成2年、「うるおいのある美しいまちづくり条例」を策定し、表彰や助成制度を実施。平成4年、「住まいづくりマニュアル」や「広告物設置マニュアル」発行。「生垣づくり助成金」開始。平成7年、「沿道景観保全に関する指導要綱」策定。平成8年、あかり景観を目指した「あかりづくりマニュアル」発行。平成9年、景観形成住民協定の事業推進のため補助金交付要綱を策定。平成10年、国際北斎会議を開催し、15万人の人出。平成13年、「第4次小布施町総合計画」策定。平成16年、自立に向けた将来ビジョンを策定し小布施ブランドによる町づくりを開始。平成17年、東京理科大学がまちづくり研究所を役所内に開所。平成18年、「小布施町景観計画」策定。「屋外広告物条例」制定。平成20年森の駐車場設置と「花によるおもてなしのまちづくり」開始。信州大学地球環境研究所の開所。平成23年法政大学小布施町地域創造研究所の開所。



町の駐在所も景観に配慮

4 市民の反応と課題

企業や個人、管などの様々な立場の人が集まる中で共有したのは、「ソトはミンナのもの、ウチはジブン達のモノ」という哲学となり、住民においてもこの哲学は終始一貫され、企業の敷地や個人宅の庭までも、本来なら私的な空間も半ば開放され、訪れる人々は、その“間”の持つ、緊張感と和める空間のバランスに一息つき、小布施を再訪したくなるのだという。

小布施町

【感想・岡崎市への反映】 庁舎に訪れた時に、見ず知らずの私たちに多くの職員が挨拶をしてくれたことに驚いた。当たり前なことなのに、このような対応をしてくれたことはこれまでにない。まさに、おもてなしの心が町にあふれているといった印象である。庁舎に手説明を受けた幟の広場は、小布施の町並み修景事業の象徴的な空間と言える。町の駐在所も趣のある建物である。木片が敷き詰められた歩道や栗の小道、商店の景観も昔ながらにしつらえてある。住民が培ってきた美しい景観づくりが活かされていると感じる。本市ではやっとな景観条例が策定される。地域住民が納得し住民と協働した景観まちづくりが推進されることを願ってやまない。

第3日目 10月21日 長野市の景観計画について 報告者:梅村順一

1 長野市の概要

人口は、約38万 1533 人 世帯数は、151300 戸 面積 834 km²。長野市の由来は、「長い野原」の意味。長野県の北部、千曲川に沿って広がる平野部。1400年の歴史を刻む善光寺の門前町。平成10年の合併により市域が拡大。長野らしさを感じる活気あるまちを目指している。

2 景観計画策定前の準備 昭和63年、都市景観形成基本計画を策定。平成4年、景観を守り育てる条例の制定。平成11年、中核市へ移行し、屋外広告物条例を制定。平成16年、景観法が制定される。平成17年、1町3村と合併し、市域が広がる。景観計画策定に向けた基礎調査実施。平成18年、景観計画策定準備。平成19年、景観計画案を策定し、審議会に諮り、告示する。平成20年、景観計画が施行される。



3 景観計画の特徴 担当者からの説明にて、景観重要建造物の紹介があり、長野市景観形成推進事業として補助金が効果的に使われている。例えば壁の塗り替えに50万円。トタン葺きの赤い屋根を、周辺と調和した色ウイに吹き替えるのに500万円。傷みの激しい瓦屋根の葺き替えに500万円。ステンドグラスの復元と外壁の補修工事に500万円。漆喰土蔵の耐震補強と外壁の修理に250万円である。また、善光寺表参道景観ガイドライン策定業務では、住民参画を求め「表参道景観研究会」によるゾーン区分や個性ある景観づくりに努力している。

次に特徴的なのは、合併後の旧町村の景観形成に配慮していることだ。特に戸隠村では多くの寺社仏閣があり、守るべきふるさとの原風景がある。また、合併地域における景観計画や屋外広告物の規制が整備された。「特色ある景観形成を特に推進する地区」を設定し、新たに景観重要建造物を指定した。また屋外広告物の規制も検討され、地域住民や、商店主との意見交換が実施された。

長野県
長野市

長野市

【感想・岡崎市への反映】長野市の景観形成は、昭和63年に始まる。長野市全域を景観形成地区として、自然や歴史文化、都市景観にも配慮している。その特徴はまず市民が主体であること、特色ある景観を形成すること、そして調和をもとにした良好な景観を維持することにあるといえよう。合併により、個性豊かな特色ある景観形成を推進する地区が設置された。また、善光寺を起点とした大門町南景観形成推進地区では、多くの市民の参画があり本市においても参考となる事例である。また新たに編入された町村の景観形成に対する準備が進められ、十分な時間を費やしていることに興味した。

